

**令和8年度（令和7年度実施）青森県公立学校教員採用候補者選考試験
前年度からの主な変更点等**

1 採用見込数

校種等	R 8年度 (R 7年度実施)	R 7年度 (R 6年度実施)	前年度比
小学校教諭	約140人	約130人	+10人
中学校教諭	約95人	約90人	+5人
高等学校教諭	約40人	約35人	+5人
特別支援学校教諭	約35人	約35人	増減なし
養護教諭	約5人	約10人	△5人
栄養教諭	若干名	若干名	—
合計	約315人	約300人	+15人

【参考】R3年度～R6年度の採用見込数

校種等	R 6年度 (R 5年度実施)	R 5年度 (R 4年度実施)	R 4年度 (R 3年度実施)	R 3年度 (R 2年度実施)
小学校教諭	約130人	約130人	約110人	約120人
中学校教諭	約90人	約80人	約65人	約65人
高等学校教諭	約25人	約20人	約30人	約35人
特別支援学校教諭	約40人	約40人	約40人	約35人
養護教諭	約10人	約5人	約10人	約15人
栄養教諭	若干名	若干名	若干名	若干名
合計	約295人	約275人	約255人	約295人

2 高等学校教諭の募集教科（科目）

令和8年度募集する 教科（科目）	令和8年度新たに 募集する教科（科目）	前年度実施したが令和8年 度募集しない教科（科目）
国語、公民、地理歴史、数学、物理、 化学、生物、音楽、美術、書道、保 健体育、家庭、英語、商業、農業（作 物・園芸・食品化学）、農業（林業・ 造園）、農業（畜産）、工業（電気・ 電子）、工業（建築）、工業（土木）、 工業（機械）、水産（水産食品）、水 産（海洋生産）、情報 <24教科（科目）>	書道 農業（林業・造園） 農業（畜産） 工業（機械） <4教科（科目）>	なし

3 他都道府県等の現職者に対する第一次試験（一般・教職教養試験、専門教科試験）の免除の実施（対象校種等の拡充）

これまで小学校又は特別支援学校小学部を受験する場合のみに認めていた、現に国立学校又は他都道府県等の公立学校において、3年以上の経験を有する正規教員等に対する第一次試験（一般・教職教養試験、専門教科試験）の免除について、すべての校種等（中学校・高等学校・特別支援学校（中学部・高等部）・養護教諭・栄養教諭）において実施します。

3年以上の経験は、原則として受験する校種・教科（科目）と同じである必要があります。また、特別支援学校受験者は原則として受験する学部において3年以上の経験を有する必要があります。

なお、免除には、特別支援学校受験者に課している特別支援教育に関する事項を含みます。

4 本県又は他都道府県等の元職者に対する第一次試験（一般・教職教養試験、専門教科試験）の免除の実施

過去 10 年間のうち、本県又は他都道府県等の国立学校又は公立学校において正規の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭として引き続いて 3 年以上の経験（任期付又は臨時的任用であった期間を除く。）があった者について、第一次試験を免除します。

3 年以上の経験は、原則として受験する校種・教科（科目）と同じである必要があります。また、特別支援学校受験者は原則として受験する学部において 3 年以上の経験を有する必要があります。

なお、免除には、特別支援学校受験者に課している特別支援教育に関する事項を含みます。

5 本県講師等の経験者に対する第一次試験の一般・教職教養試験の免除要件の緩和

本県の国立学校又は公立学校の講師（任期付・臨時）又は養護助教諭に対して行ってきた一般・教職教養試験の免除について、免除となる講師等の経験月数を「36 月以上」から「24 月以上」に変更します。

6 前年度実施の教員採用試験における第一次試験通過者で、かつ本県講師等に対する翌年度 1 回限りの第一次試験（一般・教職教養試験、専門教科試験）の免除の実施

本教員採用試験の出願受付期間最終日時点で、現に本県の国立学校又は公立学校の講師（任期付・臨時）又は養護助教諭として任用されている者のうち、令和 6 年度実施の教員採用試験一般選考において、第一次試験を通過し、かつ、第二次試験を受験したものの、第二次試験を通過しなかった者について、令和 6 年度実施の教員採用試験と同一の校種・教科（科目）等を受験する場合に限り、第一次試験を免除します。

なお、免除には、特別支援学校受験者に課している特別支援教育に関する事項を含みます。

ただし、この免除の適用は、第一次試験を通過した翌年度実施（今回の場合は令和 7 年度実施）の教員採用試験のみの 1 回限りとします。

7 中学校、高等学校及び特別支援学校（中学部・高等部）保健体育実技試験の実施種目の見直し

学校現場の実態を踏まえ、中学校、高等学校及び特別支援学校（中学部・高等部）保健体育実技試験の実施種目を見直します。（5 種目→4 種目）

令和 7 年度 (令和 6 年度実施)	令和 8 年度 (令和 7 年度実施)
器械運動	器械運動
球技	球技
ダンス	ダンス
武道	武道
水泳 (5 種目)	(4 種目)

弘前大学教育学部地域志向教員枠入試導入に係る教員採用試験における取扱いについて

令和 13 年度（令和 12 年度実施）青森県公立学校教員採用候補者選考試験より、弘前大学教育学部に地域志向教員枠で入学し、「地域」を志向した副専攻プログラムを修了し、大学が推薦する者について、小学校教諭の第一次試験における一般・教職教養試験を免除することとします。

詳細については、令和 13 年度（令和 12 年度実施）青森県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項において公表する予定です。